

ジョブ・カード作成

●ジョブ・カードの作成 (⇒P 2 0 ●ジョブ・カードの事前作成が必要な訓練科をお読みください)

- (1) 厚生労働省のホームページから、留意事項を確認の上、ジョブ・カードの様式1～3 (Excel形式もしくはPDF形式) をダウンロードし、各様式に必要事項を記入してください。また、様式はハローワークで入手することもできます。

ジョブ・カード制度総合サイト

検索

または、<http://jobcard.mhlw.go.jp/>

- (2) 記入したジョブ・カードを持参し、次のいずれか (①、②) で、ジョブ・カード作成アドバイザーによるキャリアコンサルティングを受けます。

キャリアコンサルティングは予約制です。事前に電話予約をお願いします。

- (3) キャリアコンサルティングを通して、自分の適性や就職活動の目標等を確認します。
 (4) キャリアコンサルティングは面接の前までに行ってください。

場 所	利用時間等	電話番号
①各ハローワーク (公共職業安定所)	ハローワークによって、キャリアコンサルティングを実施している日が異なります。詳細は各ハローワークにお問合せください。(⇒P 2 5)	
②かながわ若者就職支援センター (39歳以下の方が対象)	9:30～18:00 (日祝日除く月～土)	045-410-3357

※ジョブ・カードは、面接日に提出する必要はありません。入校後、訓練実施機関に提出してください。

キャリアコンサルティング窓口

②かながわ若者就職支援センター

所在地	横浜市西区北幸 1-11-15 横浜STビル 5階
電 話	045-410-3357

かながわ若者就職支援センター (横浜STビル 5F)

≪最寄駅≫JR 線他 横浜駅西口から徒歩8分